

平成 23 年度第 1 回知床世界自然遺産地域連絡会議

議事概要

平成 22 年 7 月 28 日 13:00 ~ 16:00

羅臼町商工会館

議案

1. 平成 23 年度地域連絡会議の役員の確認
2. 科学委員会の検討経過について
3. 適正利用・エコツーリズム検討会議の経過報告
4. 第 2 期エゾシカ保護管理計画について
5. ユネスコ / IUCN への勧告対応状況の本報告について
6. 平成 22 年度知床世界自然遺産地域年次報告書（知床白書）について
7. 地域への科学的知見の還元について
8. 地域連絡会議の役割について
9. その他

開会挨拶（釧路自然環境事務所長）

釧路自然環境事務所長の野口でございます。本日は、大変お忙しいなかお集まり頂き、ありがとうございます。皆様におかれましては、日頃より世界自然遺産の保全管理について御尽力、御理解を賜り誠にありがとうございます。

本日は、科学委員会の今までの動きを説明させていただくとともに、第2期エゾシカ保護管理計画について説明させていただきます。また、2008年に行われました調査報告書に記載された勧告への対応状況の本報告について、方向性を示させて頂きたいと思っております。加えまして、今まで知床において蓄積された科学的知見を地元へ還元する方法について、また、地域連絡会議のあり方について、議論できればと考えております。皆様にアイデアを頂ければと思っております。

それでは、本日は短い時間で御座いますが、忌憚のない意見を頂きますようよろしくお願い申し上げます。

議題1．平成23年度地域連絡会議の役員の確認

資料1：平成23年度 知床世界自然遺産地域連絡会議 役員名簿

…加藤（環境省）より説明。

質問・意見なし

議題2．科学委員会の検討経過について

資料2-1：科学委員会の検討経過について

…加藤（環境省）より説明。

質問・意見なし

資料2-2：エゾシカ・陸上生態系ワーキンググループの経過報告・今後の予定

…寺内（環境省）より説明。

山本（知床エコツーリズム推進協議会）：新しい管理計画の見直しということであるが、報道による限り、毎年の捕獲実績は目標に達せず、シカの数が増えつつある。植生指標開発の検討会議が設置されるそうだが、これなどはもっと早期に設置しておくべきで、危機感を持つべきではないか。地元からするとどうもテンポが遅い。シカさんに馬鹿にさ

れているような感じているのだが、検討会議の考えたかはどうなっているのか。

寺内：エゾシカ保護管理計画の枠組みの中では、まず効率的に捕獲する手法を開発してから捕獲を実施することを考えている。知床岬地区については個体数調整の本格実施に至っているが、ルサ - 相泊地区ではまだ手法検討の段階であり、幌別 - 岩尾別地区についてはこれから手法検討を始めるといった段階。十分な作戦を練ってから捕獲を実施するように WG の委員からも御指摘を頂いているところであり、そのなかでも全力で捕獲を進めるので、ご協力をお願いしたい。

山本：大体半島でやるのであれば、SS と囲いわなという手法のようであるが、現実には、ハンターが減少しているなかで、実施が不可能なのではないかと心配している。手法に対する検討は、どういうレベルで行われているのか。

各地で道が進めている「シカ食肉化」ということに関連して、各地でシカ牧場のようなものが出てきている。そういった部門に対してどのように取り組んでいくつもりなのか、あるいは、シカの利用に関して、環境省としてどういう考えでいるのかを教えてください。

寺内：昨年度、ルサ - 相泊地区においては囲いわなを設置してシカを生きたまま捕獲しており、そのシカは斜里の食肉加工施設で飼育し、有効活用をして頂いている。また、WG の中でも捕獲の担い手に関する議論は行われており、北海道も捕獲の担い手の確保については力を入れていくということで聞いている。斜里町、羅臼町とも協力し、一体的に取り組んでいければと考えている。

山本：食肉加工場での食肉としてのシカの扱いについて、どう考えられているか。流通が必ずしもしっかりしていないために、牧場でシカを飼育している方々が苦勞をしている状況がある。シカに取り組んでいる人達の事業なり活動が、スムーズに進む体制作りが必要なように思うが、どうか。

若林（北海道）：エゾシカの直接の担当ではないので、答えになっているかどうかかわからないが、シカの食肉化については、食品衛生法の適用がないことから、道では、シカ肉の衛生処理マニュアルを作成し、その普及を図っているところ。また、エゾシカ対策については、ご承知のように全道の生息数が 6 4 万頭にも及んでいることから、ここ 3 年くらいに集中的に有害駆除等を進めることとしている。併せて、シカ肉の有効活用にも積極的に取り組んでいる。

資料 2-3：海域ワーキンググループ経過報告・今後の予定

…若林（北海道）より説明。

質問・意見はなし

資料 2-4：河川工作物アドバイザー会議経過報告・今後の予定

…梶岡（北海道森林管理局）より説明。

山本：基本的には、不要だと考えられるダムについて撤去されているようだが、必要があるものについてはどのように対応されているのか。前回も話をしたかと思うが、工作物の近自然方法的なものを設置するという検討はなされているのか。

梶岡（北海道森林管理局）：知床半島の河川について、サケ科魚類の遡上の観点から改良する河川工作物を決定しており、全ての河川工作物について撤去するという方向ではない。対象とならなかった河川については、今後検討ということになるかと思われる。

資料 2-5：ヒグマ保護管理方針検討会議の経過報告・今後の予定

…加藤（環境省）より説明。

質問・意見はなし

議題 3 適正利用・エコツーリズム検討会議の経過報告

資料 3-1：適正利用エコツーリズム検討会議の検討結果と決定内容

資料 3-2：知床エコツーリズム戦略（素案）

…野川（環境省）より説明。

質問・意見はなし

議題 4 第 2 期エゾシカ保護管理計画について

資料 4-1：知床半島エゾシカ保護管理計画の変更点について

資料 4-2：第 2 期エゾシカ保護管理計画の変更点について

資料 4-3：知床半島エゾシカ保護管理計画見直しのスケジュールについて

…寺内（環境省）より説明。

山本：エゾシカに関する保護管理計画の見直しということだが、ここ1年から2年で猟期の変更や区域の見直しについて実施されたことと思う。保護管理計画の見直しは、そうした変更による結果を踏まえた見直しかと思うが、その辺りは考慮されているのか。

寺内：これまでの猟期、猟区の取り扱いを整理したうえで保護管理計画は書かれている。しかし、猟期、猟区については年々変更する可能性があるため、今後どうなるかはわからない。そのため、具体的な部分については、保護管理計画に記載されていない。猟期や猟区を踏まえた具体的な対策については、シカの季節移動などに合わせたシカ年度(6月～5月)ごとに保護管理計画に基づく実施計画を策定し、そのなかで具体的な内容を決定することとしている。

佐々木(羅臼町・知床世界自然遺産協議会)：シカの個体数調整をしていくなかで、狩猟の関係が重要になってくる。羅臼町の場合、相泊から市街地までの区間には、冬の間はほとんど人が住んでいない。道路からの捕獲が可能であれば、個体数を減らせると考える。そこについて管理計画のなかでは、どのような位置付けで考えられているのか。

寺内：具体的な手法については、保護管理計画のなかには記載されず、実行計画のなかで定められることになる。前回の会議では、平成23年度の実行計画のなかで、道道からの捕獲を盛り込みたいということを環境省としては主張している。こちらについては、現在、関係機関と調整をしている段階にある。道道からの捕獲が効率的であるということは認識している。

佐々木：必要な法律の改正などにつなげて、将来的には道路からのハンティングを出来るようにするという方向で進んでいるということか？

寺内：道路からの銃器の使用は法的に禁止されているが、共用されていない道路(閉鎖されている道路)上からの発砲は問題ないという解釈がなされている。捕獲のために道路の通行止めが出来るのであれば、道道からの発砲によるエゾシカ捕獲は実施可能なのではないかと考えており、調整中である。なお、先日北海道新聞で「今年10月から夜間発砲を試験的に実施する」かのように報じられた件については、誤報である。今年度、夜間発砲は実施しない。夜間発砲については、法律の改正をしなければいけない。環境省としても法改正を検討しており、当所としても夜間発砲が出来れば効率的であるとは考えているが、安全管理の課題もあり、慎重な議論が必要である。

佐々木：捕獲手法で効果が見込まれる夜間発砲については、鳥獣法で制限されているためにシカの駆除が思うように進んでいない。関係機関と調整をしながら管理計画のなかで

盛り込んでいって、最終的には法改正の実施までつなげて欲しい。通行止めについての件は、現行法のなかで実行可能ということであるので、こちらについても進めて頂ければと思う。

増田(知床財団): 実行計画のなかでエゾシカ対策事業の詳細が決まるという話であったが、地域の皆さんに、その実行計画の中身を伝える機会がなかったのではないかと。岩尾別 - 幌別地区など、観光利用者が利用する場所の近くでも、エゾシカの捕獲が検討されている。どこの場がふさわしいかはまだわからないが、どこかで、エゾシカの個体数調整の詳細を説明する機会を設けることが必要だろう。

山本: シカは非常に警戒心が強くてあまり順化しないと言われているが、普通に家の裏で子供を産むほどに順化している。シカを地域で捕獲するときに、そうしたエゾシカの順化する性質を活かした捕獲を考えてはどうか。エゾシカを飼い慣らして、他の個体をおびき寄せるといった方法があるのではないかと。中国では、アカシカの捕獲する際に、そうした方法がとられていると聞いたことがある。新しい捕獲方法の検討として、議論されているのか。

寺内: 罠いわなによる捕獲というのは、最初に柵を設置して、なかに餌を置いてシカをおびき寄せるといった方法をとっている。こちらについては、手法の改良を含めて検討を進めている。また、シャープシューティングについても、手法の検討を実施しており、発砲音に馴れさせるため、爆音機を設置して、音を流しながらの捕獲を実施している。今後もそうして捕獲手法の検討を行っていく。

議題5 ユネスコ/IUCNへの勧告対応状況の本報告について

資料 5-1: 勧告への対応状況に関する本報告について

資料 5-2: 勧告対応状況の本報告に向けたスケジュール

資料 5-3: 勧告対応状況の本報告に追記する内容

…加藤(環境省)より説明。

野口(環境省): 追加資料の作成の分担については、既に決まっているのか。

加藤: 事務局については、科学委員会の各WG等で担当を分けているので、それに基づいて作業の分担をしていくものと考えている。

山本: 河川工作物に関する事で、近自然工法的な自然に模した水流を作るような現場を作って頂ければと思うが、どうか。

梶岡：河川工作物を改良している河川については、流路を固定しているところもある。河川工作物 AP からは固定しているよりは自然に流れた方が良いということが委員の総意であり、そういったことを含めた検証をこれから行っていきたい。流路を固定しているところについては今後の課題として扱っていて、出来るだけフレキシブルな流れになるような状態を保てるものにしたいと考えており、生息する魚にとって良好な環境にすることが課題であり、今後も検証をしていく。

議題 6 平成 22 年度知床世界自然遺産地域年次報告書（知床白書）について

資料 6-1：科学委員会で議論した年次報告書の変更点について

資料 6-2：平成 22 年度 知床世界自然遺産地域年次報告書（素案）

…加藤（環境省）より説明。

山本：自然保護ということで、エコツーリズムに関わる件でいえば、行政機関等の横断的な協力が不可欠であると考えている。例えば、知床五湖の計画をつくる際に、それぞれの財産権等についての主張があり、合理的な結論を導けていないのではないかと思う。現場中心主義で、各省庁や地元自治体とが協力をしていくことが必要ではないかと思っている。

具体的には、五湖にフィールドハウスとパークサービスセンターという 2 つの施設を作ったが、発電機と浄化槽を別々に作った。それぞれ目的が同じなので、1 つにするべきだと訴えたが、財産管理の問題で出来ないということであった。将来的な管理経費は、1 つであれば削減されるはずである。イニシャルコストとランニングコストを安くする策が、縦割りのために現場では実行できない。

中山（環境省）：以前に国立公園課というところで全国の国立公園に維持管理費を分配するような仕事をしていた。縦割りの件だが、そもそも 2 つの建物は、1 つは環境省の直轄事業でやっているもので、もう 1 つの施設は自然公園財団の用意したものである。2 つの施設については、当然一体として計画しているもので、縦割りで上手くいっていないというのは心外。浄化槽を分けたのは、準備が既に済んでいたもので、新たに計画をするよりも、安く済むのでそのようにした。電気については、一体で運用されているかと思う。

ただし、電気代については、全国でも希に見る高額な費用がかかっており、今後改善していきたい。

野口：年次報告書に記載する知床世界自然遺産地域の課題について、10 項目程度とされているが、いつ頃までに整理をすることが必要なのか。

加藤：年次報告書の構成変更については、今年を含めて3年で実施することとなっており、課題の10項目についても今後決めていきたいと思う。平成22年度版の白書では取り扱わない。

議題7 地域への科学的知見の還元について

資料7-1：地域に向けた取組について

資料7-2：地元方向会の実施について

…加藤（環境省）より説明。

野口：平成23年度は3回実施すると紹介されたが、来年度以降も同様の講座を同程度実施する予定はあるのか。

加藤：今のところ未定であるが、こういった取組は継続することが重要なので、実施できるよう前向きに検討をさせていただきたい。

遠嶋（羅臼町）：先日実施された第1回知床かがく教室の講座について、羅臼では昆布漁が始まっていたために、行きたくても行けない住民もいたかと思う。講演内容についてまとめたものが出来上がったなら、ネット上の知床データセンターに掲載して欲しい。

加藤：まとめ次第、アップする。

議題8 地域連絡会議の役割について

資料8：地域連絡会議の今後について

…加藤（環境省）より説明。

山本：外来種対策について、アメリカオニアザミやセイヨウオオマルハナバチ、アライグマなどについて、遺産地域における対策はどうなっているのか。

三宅（環境省）：外来種対策については、アライグマについては、監視と防除を実施している。マルハナバチの防除についても捕獲の実施を環境省事業で実施している。アメリカオニアザミについては、知床財団に協力して頂いて、知床岬地区における駆除の取組を実施している。

山本：外来種対策においては、地域住民の力が不可欠だと考える。地域住民の方々を如何に巻き込んで、協力をしてもらえるかということが重要で、そのための枠組み作りが必

要だと思う。私も以前はそこまで興味があるわけではなかったが、多くの住民は何が問題なのかがわからない。となりの家の庭は、アメリカオニアザミのお花畑になっているが、綺麗だからそれで良いと思っている方々もいる。地域はまだそういうレベルにあるなかで、外来種対策について、体制作り、枠組み作りが必要だと思う。

中山： 国立公園課で仕事をしていたと言ったが、その前は小笠原で仕事をしていた。知床に来て感じたことは、今、御指摘頂いたような地域の方々の取組が意外にない、ということである。

小笠原の場合は、今回提示させて頂いたような住民向けの勉強会は、ほぼ毎月1回開催されている。また、小笠原の世界自然遺産管理の課題は外来種対策であり、御指摘のとおり外来種対策にはマンパワーが必要である。無人島の外来種対策などについては、島民に広報してボランティアを募り、世界遺産登録へ向けた取組として外来種駆除を実施した。そうした取組に参加された方々は、遺産登録への思い入れも強くなったりしていた。また、自然観察会なども外来種対策と一体的に実施しており、特に子供向けの観察会などを多く実施していて、小笠原の子供達はかなり正確に外来種と在来種の区別ができる。また、子供達が自然観察会に参加することで、親御さん方にも参加していただくこととなり、世界自然遺産についての理解を深めてもらっている。

御指摘頂いたような取組は、考えていく必要があると感じている。

増田： 今の話に関連して、9月に船をチャーターして知床岬に行き、シカの影響について確認して頂きながら、外来種の駆除作業をするという企画を環境省の事業として実施することを計画している。

中山： 例えば、そういった取組を地域連絡会議に参画している民間団体の皆さんに広報するなどして、協力をお願いしていく、といったようなことが出来ればと思う。

田澤（知床財団）： 地域連絡会議はそんな頻繁に開催されるものではないが、議案を見ていて、環境省以外の、両町が実施している取組などの紹介がない。今年度は難しいかもしれないが、第1回会議の後に実施したことをまとめて、第2回会議で報告をするなど、情報交換をするなどしても良いのではないだろうか。また、実施予定の取組などを事前に共有することができれば、同じようなことを実施しようとしているのであれば、それはそちらに任せて、うちはこれをやる、といった役割分担なども事前に出来るのではないかと思う。

中山： 言われてみると、小笠原の地域連絡会議では、それをやっていた。事前に何をするか予定を参画団体で共有し、やったことの報告についてもやっていた。地域でそうした

情報を共有することは重要だと思う。

議題 9 その他

平成 23 年度の予定について説明。(環境省・加藤)

資料 9 : 平成 23 年度

…加藤(環境省)より説明。

田澤 : 「知床岬の利用の心得」の簡易版について、知床財団が環境省から請け負って作成をしていたのだが、1ヶ月くらい前から環境省のHPにアップされている。紙のものよりもわかりやすくなっているようで、是非見ていただきたい。

もう1点。知床データセンターについてだが、「環境省データセンター」になっているのではないかと。森林管理局の方で実施されている調査データなどがアップされていないのではないかと。色々な主体が関わっている「知床」のデータセンターなので、情報共有が関係行政機関の連携の第一歩にもなるかと思う。よろしくお願ひしたい。

野口 : 知床岬の利用の心得については、より多くの方に見て頂いて、広めて頂ければと思う。また、知床データセンターについても、環境省だけでなく、関係者との連携を図りながら、知床に関する情報を公開できるようにしていきたい。

佐々木 : 一つ確認だが、エゾシカ保護管理計画のなかの駆除の関係で、閉鎖中の道路における駆除については、基本的に問題ないということになったのか。冬期閉鎖しているような道路からであれば、エゾシカの捕獲ができるという理解でよいか。

寺内 : 昨年度、冬期に共用していない道路において北海道が駆除を実施したという実績があるので、岩尾別の冬期閉鎖路線での駆除については実施可能だろうと考えている。ただし、ルサ - 相泊については、冬期間も共用されており、エゾシカ捕獲のために、1~2時間でも通行止めをして駆除が実施できるかは、調整中である。

佐々木 : エコツアーリズムの方では、カムイワッカの特例があるが、冬期閉鎖という関連でいえば、登山利用のなかで冬期閉鎖中に一部道路を通る場合がある。羅臼側では、知床岬のあたりについて、積雪期にも利用している。羅臼側では、あまり意識せずに利用されていたが、ウトロ側では閉鎖中の道路の使用については申請が必要なようである。どうなっているのか。

寺内 : ルサ - 相泊の道路区間については、住んでいる方がいらっしゃるので、冬期も除雪して共用されている。

野川：閉鎖中の道路の利用については、カムイワッカ地区の特例許可というのがあるが、近い形での利用については、冬期の知床五湖の利用がある。こちらについては、斜里町、知床エコツーリズム推進協議会、道路管理者とで、利用の仕方が整理されている。一般的には、閉鎖されている道路を利用するのは違反になってしまうので、何か整理がされなければ合法的には利用できないだろう。そうした利用などについては、エコツアー戦略を作りながら整理していきたいと考えている。いずれにせよ、道路管理者との調整が必要だろう。

高（網走開発建設部）：道路の利用については、冬期通行止めなどの区間については、一般車両の通行は出来ない。通行できる車両については、警察から許可を得た車である。緊急性のあるものなどについてのみ、通行許可は下りるが、今、話を聞いた限りでは、難しいかなと思う。

また、エゾシカ捕獲のために1～2時間の通行止めをすることについてであるが、通行止め区間のなかに一般の人がいないという確証がとれなければ許可は下りないと思われる。

中山：1～2時間の通行止めについては、今、調整して頂いているところである。

佐々木：規制についてはそのとおりかと思うが、適正利用の範囲なかでは、冬期閉鎖して全く通れないというのではいけない。国道であれば、羅臼温泉あたりから橋の区間あたりについては、レクリエーション利用などであまり意識せずに利用されている。エコツアー戦略のなかで、そうした積雪期の利用などを位置付けていき、特例利用ではなく、戦略的に方向性を決めて、法改正を伴わない制度改正を実施できればと思う。

以上